

北部出張所に「なんでも相談窓口」を開設します

6月1日(火)から、北部出張所に「なんでも相談窓口」を開設します。行政全般に関わる悩みごとや困っていることなど、気軽にご相談ください。

■相談日時：月曜～金曜日、8:30～17:15(祝日、年末年始を除く。要予約)

☎北部出張所 ☎978-4141

マイナンバーカードを作らしましょう

■申請方法：郵送またはスマートフォンで申し込み

*本人確認書類をお持ちのうえ、市民課マイナンバー担当(新本庁舎1階)または北部・南部出張所で交付申請書を受け取れます

■マイナンバーカード受け取り方法：市役所からお送りする案内に従い、電話で日時を予約のうえ、本人が直接市役所へ。申請からお渡しまで約3カ月かかります

☎市民課マイナンバー担当(新本庁舎1階) ☎940-8604

あなたの家の住宅用火災警報器、日頃のチェックでさらに安全に!

火災予防条例により、平成20年6月1日からすべての住宅の寝室等への住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

・住宅用火災警報器にはほこりが付くと、火災の煙を感知しにくくなります。定期的に乾いた布で拭き取りましょう。油などの汚れが付いている部分は中性洗剤を浸して、十分に絞つ

た布で拭き取りましょう
・正常に作動するように定期的に点検をしましょう。点検方法は、機器本体の点検ボタンを押す、ひもを引くなど機器により異なりますので、説明書を読み確認しましょう
・電池が切れた時には、音声で知らせるものや、短い音が一定の間隔で鳴るものなどがあります。機器本体を交換するか、新しい電池に交換しましょう
・設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため、機器本体の交換をお勧めします
☎消防局予防課 ☎974-0103

6月6日～12日は危険物安全週間「事故ゼロヘトライ重ねる ワンチーム」

危険物とは消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ・火災発生の危険性が大きい
- ・火災拡大の危険性が大きい
- ・消火の困難性が高い

私たちの身近なものでは、ガソリンや灯油、軽油等が危険物に該当します。これらは液体から可燃性の蒸気を発生させ、その蒸気は低所に滞留しやすく、静電気やちょっとした火花等で容易に引火し、爆発的に燃焼します。特にガソリンは、一年中どのような気候状況であっても、可燃性の蒸気を発生させるため、取り扱いには十分注意しましょう。危険物の貯蔵および取り扱いについては、消防法令で規制がされています。詳しくは下記へお問い合わせください。

☎消防局予防課 ☎974-0103

東京2020オリンピック聖火リレー

*県の方針により、無観客での開催等に変更となる場合があります

■日時：7月7日(水)、10:00～11:00

*進行状況により時間が変更になる可能性があります

■会場：吉川駅北口交差点付近をスタートし、イオンレイクタウンmori噴水広場がゴールになります

*観覧場所等について詳しくは、市ホームページに掲載する予定です

*観覧する場合は密を避け、拍手による応援をお願いします

*聖火リレー期間中はNHKの聖火リレーライ

ブストリーミング特設サイト(<http://nhk.jp/torch>)から中継が視聴できます

東京2020オリンピック聖火リレーに伴う交通規制

■日時：7月7日(水)、9:30～10:40ごろ

*リレー状況により変更となる場合があります

■交通規制区域：下図のとおり

*当日は走行ルートおよび周辺道路の混雑が予想されます

*交通規制区域について詳しくは、市ホームページに掲載する予定です

☎スポーツ振興課 ☎963-9284



読者クイズ

地域福祉・防災救援・証明書の発行等を行うある施設が、9月1日に移転・開所します。その施設の名前は何か。答えは今号の中にあります

応募方法

6月14日(月)まで(消印有効)に、はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入して、広報シティプロモーション課「広報こしがや読者クイズ」まで。正解者の中から10人(抽選)に記念品をお送りします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。なお、個人情報保護法に基づき、記念品の発送と広報紙面の質の向上を目的とした調査・分析にのみ使用します。

☎広報シティプロモーション課 ☎963-9117

認知症支援ガイドブックの配布

認知症が疑われたとき、早期に相談先を見つけ、適切な医療・介護サービス等が受けられるようにするために、市では、地域の相談・支援窓口の情報をまとめた「越谷市認知症支援ガイドブック」を配布しています。

■配布場所：地域包括ケア課、地域包括支援センター。右記の二次元コードからもご覧になれます
☎地域包括ケア課(第二庁舎1階) ☎963-9163

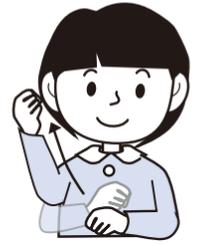


ちよこつと手話 (第36回)

日常生活で使う手話をちよこつとと紹介します。皆さんと一緒に手話でお話ししてみませんか?

★傘 ★梅雨

①傘
上下につけた両手拳の右手拳を上方へ上げる。



②梅雨
唇の下につけたつまんだ右手3指をこめかみにつけ、指を広げた両手を上から下へ2回下ろす。



右記の二次元コードからYouTubeでもご覧になれます。

☎障害福祉課 ☎963-9164

